

# 大田市「指定緊急避難場所」・「指定避難所」一覧

災害別避難所 選定基準	土砂災害	「土砂災害警戒区域」以外の場所で、土砂災害の危険性がない避難所
	洪水災害	「浸水想定区域」以外の場所で、洪水災害の危険性がない避難所
	津波災害	原則、島根県が実施した地震被害想定調査による「津波浸水想定区域」以外の場所で、津波被害の危険性がない避難所
	地震災害	昭和56年の新耐震基準により設計された、地震災害時に避難場所として安全性が高い避難場所

指定緊急避難場所とは：災害が発生するおそれがある時や災害発生時に、緊急的に避難し、身の安全を確保する場所です。

災害の種類ごとに指定していますので、災害状況に合わせて避難をしてください。

※お住まいの地域内・外を問わず、安全に避難が出来る、最も近い避難場所に避難してください。

指定避難所とは：災害発生時に、被災者が一定期間滞在することができる施設等です。(例:学校の校舎・体育館等)

※災害の状況を考慮した上で、開設する避難所を決定します。

開設については、防災行政無線、ぎんざんテレビ音声告知放送、広報車等々でお知らせします。

福祉避難所とは：市が指定した学校施設等の避難所では避難生活が困難な高齢者や障がい者などのうち、特別の配慮を必要とする方が避難する施設です。(原則、健常者の方だけでの避難はできません。)

町名	NO	避難所名称	屋内・外区分	指定緊急避難場所 災害別区分(○:適所 ×:不適所)					指定 避難所	福祉 避難所	備考
				土砂	洪水	津波	地震	大規模な 火災			
大田町	1	大田市民会館	屋内	○	○	○	○		○		
	2	おおだふれあい会館	屋内	○	○	○	×				
	3	大田小学校(校舎)	屋内	○	○	○	○		○		
		大田小学校(屋体)	屋内	○	○	○	○		○		
		大田小学校(運動場)	屋外	○	○	○	○	○			
	4	大田わんぱく児童クラブ	屋内	○	○	○	○				
	5	第一中学校(校舎)	屋内	×	○	○	○		○		
		第一中学校(屋体)	屋内	×	○	○	○		○		
		第一中学校(運動場)	屋外	×	○	○	○	○			
	6	大田総合体育館	屋内	×	○	○	×		○		
	7	サンレディー大田	屋内	○	○	○	○		○		
	8	あすてらす	屋内	○	○	○	○		○	○	福祉避難所併設
	9	大田市民センター	屋内	○	○	○	○				
	10	相愛保育園	屋内	○	○	○	○				
	11	大田保育園	屋内	○	○	○	×				
	12	大田幼稚園	屋内	○	○	○	○				
	13	大田市民公園	屋外	○	○	○	○	○			
14	宮崎公園	屋外	○	○	○	○	○				
15	駅前公園	屋外	○	○	○	○	○				
16	鳴滝公園	屋外	○	○	○	○	○				
17	島根県立大田高等学校(グラウンド)	屋外	×	○	○	○	○				
川合町	18	川合まちづくりセンター	屋内	○	○	○	○				
	19	川合小学校(校舎)	屋内	×	○	○	○		○		
		川合小学校(屋体)	屋内	×	○	○	○		○		
		川合小学校(運動場)	屋外	×	○	○	○	○			
20	川合保育園	屋内	○	○	○	○					
久利町	21	久利まちづくりセンター	屋内	○	○	○	×				
	22	久屋小学校(校舎)	屋内	○	○	○	○		○		
		久屋小学校(屋体)	屋内	○	○	○	○		○		
		久屋小学校(運動場)	屋外	○	○	○	○	○			
23	久利保育園	屋内	○	×	○	○					
大屋町	24	大屋まちづくりセンター	屋内	×	○	○	○		○		
富山町	25	富山まちづくりセンター	屋内	○	○	○	×				
	26	旧富山小学校(校舎)	屋内	○	○	○	○		○		
		富山地区体育館	屋内	○	○	○	○		○		
		富山地区運動場	屋外	○	○	○	○	○			
27	富山幼稚園	屋内	○	○	○	○					

# 大田市「指定緊急避難場所」・「指定避難所」一覧

災害別避難所 選定基準	土砂災害	「土砂災害警戒区域」以外の場所で、土砂災害の危険性がない避難所
	洪水災害	「浸水想定区域」以外の場所で、洪水災害の危険性がない避難所
	津波災害	原則、島根県が実施した地震被害想定調査による「津波浸水想定区域」以外の場所で、津波被害の危険性がない避難所
	地震災害	昭和56年の新耐震基準により設計された、地震災害時に避難場所として安全性が高い避難場所

指定緊急避難場所とは：災害が発生するおそれがある時や災害発生時に、緊急的に避難し、身の安全を確保する場所です。

災害の種類ごとに指定していますので、災害状況に合わせて避難をしてください。

※お住まいの地域内・外を問わず、安全に避難が出来る、最も近い避難場所に避難してください。

指定避難所とは：災害発生時に、被災者が一定期間滞在することができる施設等です。(例:学校の校舎・体育館等)

※災害の状況を考慮した上で、開設する避難所を決定します。

開設については、防災行政無線、ぎんざんテレビ音声告知放送、広報車等々でお知らせします。

福祉避難所とは：市が指定した学校施設等の避難所では避難生活が困難な高齢者や障がい者などのうち、特別の配慮を必要とする方が避難する施設です。(原則、健常者の方だけでの避難はできません。)

町名	NO	避難所名称	屋内・外区分	指定緊急避難場所 災害別区分(○:適所 ×:不適所)					指定 避難所	福祉 避難所	備考
				土砂	洪水	津波	地震	大規模な 火災			
朝山町	28	朝山まちづくりセンター	屋内	×	○	○	○				
波根町	29	波根まちづくりセンター	屋内	○	○	○	×				
	30	朝波小学校(校舎)	屋内	×	○	×	○		○		
		朝波小学校(屋体)	屋内	○	○	×	○		○		
		朝波小学校(運動場)	屋外	×	○	×	○	○			
	31	島根県立農林大学校(グラウンド)	屋外	○	○	○	○	○			
	32	島根県立農林大学校(研修館・寄宿舎)	屋内	○	○	○	○		○	寄宿舎は、福祉避難所のみ	
33	波根保育園	屋内	○	○	○	×					
久手町	34	久手まちづくりセンター	屋内	○	○	×	○				
	35	久手小学校(校舎)	屋内	○	○	×	○		○		
		久手小学校(屋体)	屋内	○	○	×	○		○		
		久手小学校(運動場)	屋外	○	○	×	○	○			
	36	第二中学校(校舎)	屋内	○	○	○	○		○		
		第二中学校(屋体)	屋内	○	○	○	○		○		
		第二中学校(運動場)	屋外	○	○	○	○	○			
	37	久手幼稚園	屋内	○	○	×	○				
38	久手保育園	屋内	○	○	×	○					
鳥井町	39	鳥井まちづくりセンター	屋内	○	○	×	○				
	40	鳥井小学校(校舎)	屋内	○	○	×	○		○		
		鳥井小学校(屋体)	屋内	○	○	×	○		○		
		鳥井小学校(運動場)	屋外	○	○	×	○	○			
	41	鳥井保育園	屋内	○	○	×	○				
42	大田運動公園	屋外	○	○	○	○	○				
静間町	43	静間まちづくりセンター	屋内	○	○	○	○				
	44	静間小学校(校舎)	屋内	○	○	○	○		○		
		静間小学校(屋体)	屋内	○	○	○	○		○		
		静間小学校(運動場)	屋外	○	○	○	○	○			
45	静間保育園	屋内	○	○	○	×					
長久町	46	長久まちづくりセンター	屋内	○	○	○	○				
	47	長久小学校(校舎)	屋内	○	○	○	○		○		
		長久小学校(屋体)	屋内	○	○	○	○		○		
		長久小学校(運動場)	屋外	○	○	○	○	○			
	48	サンチャイルド長久さわらび園	屋内	○	×	×	○				
	49	亀の子工房(防災センター)	屋内	—	—	—	—		○	福祉避難所のみ	
	50	長久公園	屋外	○	×	○	○	○			
51	駅北公園	屋外	○	○	○	○	○				
五十猛町	52	五十猛まちづくりセンター	屋内	×	○	○	○				
	53	五十猛小学校(校舎)	屋内	×	○	○	○		○		
		五十猛小学校(屋体)	屋内	○	○	○	○		○		
		五十猛小学校(運動場)	屋外	○	○	○	○	○			

# 大田市「指定緊急避難場所」・「指定避難所」一覧

災害別避難所 選定基準	土砂災害	「土砂災害警戒区域」以外の場所で、土砂災害の危険性がない避難所
	洪水災害	「浸水想定区域」以外の場所で、洪水災害の危険性がない避難所
	津波災害	原則、島根県が実施した地震被害想定調査による「津波浸水想定区域」以外の場所で、津波被害の危険性がない避難所
	地震災害	昭和56年の新耐震基準により設計された、地震災害時に避難場所として安全性が高い避難場所

指定緊急避難場所とは：災害が発生するおそれがある時や災害発生時に、緊急的に避難し、身の安全を確保する場所です。

災害の種類ごとに指定していますので、災害状況に合わせて避難をしてください。

※お住まいの地域内・外を問わず、安全に避難が出来る、最も近い避難場所に避難してください。

指定避難所とは：災害発生時に、被災者が一定期間滞在することができる施設等です。(例:学校の校舎・体育館等)

※災害の状況を考慮した上で、開設する避難所を決定します。

開設については、防災行政無線、ぎんざんテレビ音声告知放送、広報車等々でお知らせします。

福祉避難所とは：市が指定した学校施設等の避難所では避難生活が困難な高齢者や障がい者などのうち、特別の配慮を必要とする方が避難する施設です。(原則、健常者の方だけでの避難はできません。)

町名	NO	避難所名称	屋内・外区分	指定緊急避難場所 災害別区分(○:適所 ×:不適所)					指定 避難所	福祉 避難所	備考
				土砂	洪水	津波	地震	大規模な 火災			
三瓶町 池田地区	54	池田まちづくりセンター	屋内	○	○	○	○				
	55	池田小学校(校舎)	屋内	○	○	○	○		○		
		池田小学校(屋体)	屋内	○	○	○	○		○		
		池田小学校(運動場)	屋外	○	○	○	○	○			
56	池田保育園	屋内	○	○	○	○					
三瓶町 志学地区	57	志学まちづくりセンター	屋内	×	○	○	×				
	58	志学小学校(校舎)	屋内	○	○	○	○		○		
		志学小学校(屋体)	屋内	○	○	○	○		○		
		志学小学校(運動場)	屋外	○	○	○	○	○			
	59	志学中学校(校舎)	屋内	○	○	○	○		○		
	60	国民宿舎さんべ荘(本館・別館)	屋内	—	—	—	—			○	福祉避難所のみ
61	さひめ野	屋内	○	○	○	○					
三瓶町 多根地区	62	北三瓶まちづくりセンター多根分館	屋内	×	○	○	×				
	63	旧野城分校(校舎)	屋内	○	○	○	○				
	64	三瓶北の原キャンプ場(ケビン18棟)	屋内	—	—	—	—			○	福祉避難所のみ
	65	北三瓶小学校(校舎)	屋内	○	○	○	○		○		
		北三瓶小学校(屋体)	屋内	×	○	○	○		○		
		北三瓶小学校(運動場)	屋外	○	○	○	○	○			
66	北三瓶中学校(校舎)	屋内	×	○	○	○		○			
山口町	67	国立三瓶青少年交流の家	屋内	—	—	—	—			○	福祉避難所のみ
	68	北三瓶まちづくりセンター	屋内	×	○	○	○				
大森町	69	大森町並み交流センター	屋内	×	×	○	×				
	70	大森小学校(校舎)	屋内	×	○	○	×		○		
		大森小学校(屋体)	屋内	×	○	○	×		○		
		大森小学校(運動場)	屋外	×	○	○	○	○			
	71	石見銀山公園	屋外	×	○	○	○	○			
	72	石見銀山世界遺産センター	屋内	○	○	○	○		○		
水上町	73	水上まちづくりセンター	屋内	×	○	○	○				
	74	高山小学校(校舎)	屋内	×	○	○	○		○		
		高山小学校(屋体)	屋内	×	○	○	○		○		
		高山小学校(運動場)	屋外	×	○	○	○	○			
	75	第三中学校(校舎)	屋内	○	○	○	○		○		
		第三中学校(屋体)	屋内	○	○	○	○		○		
		第三中学校(運動場)	屋外	×	○	○	○	○			
76	水上保育園	屋内	○	○	○	×					
祖式町	77	祖式まちづくりセンター	屋内	○	○	○	○				
大代町	78	大代まちづくりセンター	屋内	○	○	○	×				
	79	旧大代小学校(校舎)	屋内	○	○	○	○		○		
		大代地区体育館	屋内	○	○	○	○		○		
		大代地区運動場	屋外	○	○	○	○	○			

# 大田市「指定緊急避難場所」・「指定避難所」一覧

災害別避難所 選定基準	土砂災害	「土砂災害警戒区域」以外の場所で、土砂災害の危険性がない避難所
	洪水災害	「浸水想定区域」以外の場所で、洪水災害の危険性がない避難所
	津波災害	原則、島根県が実施した地震被害想定調査による「津波浸水想定区域」以外の場所で、津波被害の危険性がない避難所
	地震災害	昭和56年の新耐震基準により設計された、地震災害時に避難場所として安全性が高い避難場所

指定緊急避難場所とは：災害が発生するおそれがある時や災害発生時に、緊急的に避難し、身の安全を確保する場所です。  
災害の種類ごとに指定していますので、災害状況に合わせて避難をしてください。

※お住まいの地域内・外を問わず、安全に避難が出来る、最も近い避難場所に避難してください。

指定避難所とは：災害発生時に、被災者が一定期間滞在することができる施設等です。(例:学校の校舎・体育館等)

※災害の状況を考慮した上で、開設する避難所を決定します。

開設については、防災行政無線、ぎんざんテレビ音声告知放送、広報車等々でお知らせします。

福祉避難所とは：市が指定した学校施設等の避難所では避難生活が困難な高齢者や障がい者などのうち、特別の配慮を必要とする方が避難する施設です。(原則、健常者の方だけでの避難はできません。)

町名	NO	避難所名称	屋内・外区分	指定緊急避難場所 災害別区分(○:適所 ×:不適所)					指定 避難所	福祉 避難所	備考
				土砂	洪水	津波	地震	大規模な 火災			
温泉津町 湯里地区	80	湯里まちづくりセンター	屋内	×	×	○	○		○		
		湯里地区体育館	屋内	×	×	○	○		○		
		湯里地区運動場	屋外	×	×	○	○	○			
	81	温泉津保育所湯里分園	屋内	×	×	○	○				
	82	コミュニティよずくの里	屋内	×	○	○	○				
温泉津町 温泉津地区	83	温泉津まちづくりセンター	屋内	×	○	○	○		○	○	福祉避難所併設
	84	温泉津保健センター	屋内	—	—	—	—			○	福祉避難所のみ
	85	温泉津地区運動場	屋外	×	×	×	○	○			
	86	温泉津総合体育館	屋内	○	○	○	○		○		
		温泉津総合運動場	屋外	○	○	○	○	○			
87	温泉津保育所	屋内	×	×	×	○					
温泉津町 福波地区	88	福波まちづくりセンター	屋内	×	○	×	○				
	89	温泉津小学校(校舎)	屋内	×	○	×	○		○		
		温泉津小学校(屋体)	屋内	×	○	×	○		○		
		温泉津小学校(運動場)	屋外	×	○	×	○	○			
90	旧温泉津中学校(運動場)	屋外	×	○	×	○	○				
温泉津町 井田地区	91	井田まちづくりセンター	屋内	○	○	○	○		○		
	92	井田幼稚園	屋内	○	○	○	○		○		
		井田地区体育館	屋内	○	○	○	×		○		
		井田地区運動場	屋外	○	○	○	○	○			

# 大田市「指定緊急避難場所」・「指定避難所」一覧

災害別避難所 選定基準	土砂災害	「土砂災害警戒区域」以外の場所で、土砂災害の危険性がない避難所
	洪水災害	「浸水想定区域」以外の場所で、洪水災害の危険性がない避難所
	津波災害	原則、島根県が実施した地震被害想定調査による「津波浸水想定区域」以外の場所で、津波被害の危険性がない避難所
	地震災害	昭和56年の新耐震基準により設計された、地震災害時に避難場所として安全性が高い避難場所

指定緊急避難場所とは：災害が発生するおそれがある時や災害発生時に、緊急的に避難し、身の安全を確保する場所です。  
災害の種類ごとに指定していますので、災害状況に合わせて避難をしてください。

※お住まいの地域内・外を問わず、安全に避難が出来る、最も近い避難場所に避難してください。

指定避難所とは：災害発生時に、被災者が一定期間滞在することができる施設等です。(例:学校の校舎・体育館等)

※災害の状況を考慮した上で、開設する避難所を決定します。

開設については、防災行政無線、ぎんざんテレビ音声告知放送、広報車等々でお知らせします。

福祉避難所とは：市が指定した学校施設等の避難所では避難生活が困難な高齢者や障がい者などのうち、特別の配慮を必要とする方が避難する施設です。(原則、健常者の方だけでの避難はできません。)

町名	NO	避難所名称	屋内・外区分	指定緊急避難場所 災害別区分(○:適所 ×:不適所)					指定 避難所	福祉 避難所	備考
				土砂	洪水	津波	地震	大規模な 火災			
仁摩町 仁万地区 ・天河内地区	93	仁万まちづくりセンター	屋内	○	○	×	○		○		
	94	仁摩保健センター	屋内	—	—	—	—			○	福祉避難所のみ
	95	仁摩農村環境改善センター	屋内	○	○	×	○		○		
	96	仁摩小学校(校舎)	屋内	×	○	○	○		○		
		仁摩小学校(屋体)	屋内	×	○	○	○		○		
		仁摩小学校(運動場)	屋外	×	○	○	○	○			
	97	大田西中学校(校舎)	屋内	×	○	×	○		○		
		大田西中学校(屋体)	屋内	○	○	○	○		○		
		大田西中学校(運動場)	屋外	×	○	○	○	○			
	98	県立瀬摩高等学校(屋体)	屋内	○	○	×	○		○		
99	仁摩保育所	屋内	○	○	×	○					
100	仁摩健康公園	屋外	×	○	○	○	○				
仁摩町 宅野地区	101	宅野まちづくりセンター	屋内	○	×	×	○		○		
	102	大田市伝統芸能伝承館	屋内	○	○	×	○		○		
仁摩町 馬路地区	103	馬路まちづくりセンター	屋内	○	○	×	○				
	104	馬路地区体育館	屋内	○	○	×	×		○		
仁摩町 大國地区	105	大國まちづくりセンター	屋内	×	○	○	○				
	106	大田市文化振興会館	屋内	×	○	○	○		○		